

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	選挙管理委員会事務局
委託業務名	衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に伴う投開票システムサポート業務
委託業務場所	大津市御陵町3番1号
概要	・名簿管理システム、期日前投票システム、当日投票システム、開票集計システム、ポスター掲示場管理システムのメンテナンスや問い合わせ対応及び期日前投票所や当日投票所で使用する投票システムのパソコンのセットアップ等の各種サポート一式
契約期間	契約締結日から令和6年10月28日まで
契約年月日	令和6年10月9日
契約金額	1,188,000円
契約の相手方	〔所在地〕 東大阪市長田中三丁目6番1号 〔名称〕 株式会社 ムサシ 大阪支店
契約相手方の選定理由	当該業者は、大津市の名簿管理システム、期日前投票システム、当日投票システム、開票集計システム、ポスター掲示場管理システムの開発販売元であり、システムプログラムの仕様については公開されておらず、メンテナンス作業や障害発生時における復旧等の対応についても、同社しか迅速且つ的確に実施できないことから、同社を選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。